

名酒買取新聞

親の遺産。進まない遺産分割。 家族間でトラブル発生!?

遺産分割とは？

亡くなった人の遺産を複数人で分け合うことを遺産分割と言います。手続きとしては、まず、相続人が誰であるかを確定します。遺産分割の対象となる財産の範囲が確定したら、対象となる遺産の評価を確認し、遺産をどのように分けるかを相続人で決めるといった流れになります。手続きを進めている途中でトラブルが起り、遺産分割が進まなくなることがよくあることです。

こんなトラブル事例が

- 土地・建物の不動産のように、「分けられない資産」や「評価が難しい資産」が遺産として残った場合が最もトラブルになりやすいと考えられます。その理由の例として、
- ① 現実に分割して分けることが難しい。
 - ② 売ってお金に換えたい人と、単独で取得してそのまま住み続けたい人がいる。
 - ③ 単独名義にしたいが、他の相続人の協力が得られない。
 - ④ 相続権の無いはずの人から遺産を渡すように迫られている。
 - ⑤ 隠し子の存在が発覚したが、本当に血の繋がった子供なのか不明。
 - ⑥ 長男だからという理由で遺産を渡そうとしない。
- などが挙げられます。

9月28日号

実は身近なところで 問題発生しています

遺産相続トラブルと聞くと高額イメージがありますが、実際には1千万円以下の比較的少額でもめるケースが多いようです。少額の場合、事前の対策を考えていないまま相続が発生し、トラブルに発展することがよくあります。不動産などの遺産の分け方について知っておくことは、円滑な遺産分割を実現する上ではとても重要です。まずは法定相続分を前提に、遺産分割協議をするのが良いでしょう。

遺産分割協議とは、相続が発生した際に被相続人による遺言書が無い場合、相続人全員で遺産分割に関する話し合いを行うことです。遺産の分割方法や、誰が何を相続するかを決定します。ただし、相続人同士で直接話し合おうとすると、お互い感情的になったりして話し合いが長引いてしまい、なかなか解決しないことも。お互いの譲歩や過度な自己主張をしないようにするのがポイントです。話し合ってしまった内容は「遺産分割協議書」としてまとめておくことで、言った言わないなどのトラブルを未然に防ぐことが出来ます。また、不動産の相続手続きには、遺産分割協議書が必要となりますので作成漏れのないようにしましょう。



不動産
即金買取
地域の皆様に
愛されて44年
名酒コンサルタント
0120-56-9367

管理・税金問題で ストレスも

親族が亡くなり悲しい気持ちの中、相続の手続きだけでも大変なのに、相続人同士でもめるのは避けたいところ。相続人間で意見が分かれてしまうと遺産分割協議の内容に納得しない人も出てくるでしょう。その場合、なかなか承諾サインがもらえず遺産分割が塩漬けになって進まないこともあります。時間ばかりが経過し管理面・税金問題でストレスのしかかり負担が多くなることも少なくはありません。

名酒コンサルタントに ご相談下さい

不動産に関する問題は、やはり不動産のプロである名酒コンサルタントにご相談下さい。いきなり弁護士や司法書士に相談するのも勇気がいる。相談費用が心配。だと思えます。名酒コンサルタントなら無料相談・無料査定で、お一人お一人に寄り添い、第三者の立場で問題解決へのアドバイスをさせて頂きます。また、不動産問題が起きないよう事前のご相談も承ります。どんな些細なことでも構いません。お気軽に下記フリーダイヤルへお電話下さい。一緒に解決していきましょう。

【南勢支店】松阪市小野江町字大町716番地2
TEL 0598-56-9363
FAX 0598-56-9368
【本社】四日市市久保田一丁目5番41号
TEL 059-352-7100

めいし (株)名酒コンサルタント ☎ 0120-56-9367

松阪市小野江町716番地2 TEL 0598-56-9363 FAX 0598-56-9368 本社 三重県四日市市久保田一丁目5番41号 TEL059-352-7100